

目 次

○第1号（10月24日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期決定について	3
日程第 3 諸般の報告	3
日程第 4 承認第 3号 専決処分の承認について	3
平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正 予算（第2号）	3
日程第 5 議案第57号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第4号）に ついて	5
日程第 6 議案第58号 新保・大藪線改良舗装工事（橋梁工その1）請負変 更契約の締結について	6
閉 会	9

平成 2 9 年 第 5 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

1 0 月 2 4 日 (火)

平成29年第5回榛東村議会臨時会会議録第1号

平成29年10月24日（火曜日）

議事日程 第1号

平成29年10月24日（火曜日）午前11時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 承認第 3号 専決処分の承認について

平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第 5 議案第57号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第4号）について

日程第 6 議案第58号 新保・大藪線改良舗装工事（橋梁工その1）請負変更契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	波多野 宏 美 君	2番	善養寺 孝 君
3番	蜂 巢 實 君	4番	村 上 慎 一 君
5番	川 田 敏 彦 君	6番	小野関 治 義 君
7番	高 田 清 一 君	8番	清 水 健 一 君
9番	裕 井 保 夫 君	10番	小 山 久 利 君
11番	山 口 宗 一 君	12番	岸 昭 勝 君
13番	早 坂 通 君	14番	南 千 晴 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	真 塩 卓 君	副 村 長	倉 持 直 美 君
総 務 課 長	小 山 美 子 君	企 画 財 政 課 長	清 村 昌 一 君
税 務 課 長	岩 田 彦 一 君	住 民 生 活 課 長	山 本 正 子 君
健 康 保 険 課 長	安 田 睦 君	産 業 振 興 課 長	青 木 繁 君
建 設 課 長	久 保 田 邦 夫 君	上 下 水 道 課 長	清 水 義 美 君
会 計 課 長	清 水 喜 代 志 君	教 育 長	阿 佐 見 純 君
教 育 委 員 会 長	小 池 賢 一 君		
事 務 局 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 田 健 一	書 記	津 久 井 久 美
---------	---------	-----	-----------

◎開会・開議

午前11時開会・開議

○議長（南 千晴君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成29年第5回榛東村議会臨時会を開会いたします。

議員は全員出席ですので、本日の会議は成立いたします。

直ちにお手元に配付いたしました日程により会議を行います。



◎日程第1 会議録指名議員の指名

○議長（南 千晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において行います。

11番議員山口宗一議員、12番岸昭勝議員を指名いたします。



◎日程第2 会期決定について

○議長（南 千晴君） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

第5回臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。



◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 千晴君） 日程第3、諸般の報告について、議会事務局長の説明を求めます。

岩田議会事務局長。

〔議会事務局長 岩田健一君発言〕

○議会事務局長（岩田健一君） それでは、諸般の報告についてご説明申し上げます。

事前に配付してございます例月現金出納検査の結果に関する報告でございます。これにつきましては、地方自治法により法的に決められてございます。8月分、9月分でございます。

詳細については後ほどごらんください。

以上でございます。



◎日程第4 承認第3号 専決処分の承認について

○議長（南 千晴君） 日程第4、承認第3号 専決処分の承認について、平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清水義美上下水道課長。

〔上下水道課長 清水義美君発言〕

○上下水道課長（清水義美君） それでは、承認第3号についてご説明申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

1、処分件名、平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

2、処分年月日、平成29年10月2日でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

専決第1号。

専決処分書でございます。

説明につきましては省略をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございます。

説明につきましては、議案参考資料より説明をいたします。

議案参考資料1ページをお願いいたします。

補正の内容でございます。歳出予算で1款1項総務費、補正額55万6,000円、3款1項公債費、補正額55万6,000円の減でございます。内訳は27節公課費、消費税55万6,000円、23節償還金利子及び割引料、元金償還金55万6,000円の減でございます。

今回の専決処分に至った経緯ですけれども、平成28年度の決算に基づく消費税の確定申告及び納付について消費税の納付額が10月2日に確定し、公課費に不足が生じることが明らかとなり、10月2日が納付期限であったこと、また、納期限を過ぎれば延滞税が発生することから、早急に村長へ報告し、やむなく10月2日に専決処分より予算措置を進めていただいたものでございます。

今回の専決処分につきまして、消費税確定申告の事務処理を早く進めていれば、9月の補正には確実に間に合ったというものであり、担当職員を指揮監督する立場の課長としまして、十分な指揮監督が行えなかったことが専決処分に至ってしまったというものでございます。この件につきましては深く反省し、おわびを申し上げます。今後はこのようなことがないように、職員に対する指導と再発防止の徹底に努める所存でございます。

以上で承認第3号の説明とさせていただきます。ご審議の上、承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第3号については委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、承認第3号については委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

先に反対の討論から発言を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

承認第3号 専決処分の承認について、平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり承認することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

◎日程第5 議案第57号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第4号）について

○議長（南 千晴君） 日程第5、議案第57号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清村企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） それでは、議案第57号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

議案書5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に65万円を加え、総額を63億8,586万9,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、県補助金の内示があったことによりまして、所要額を補正するものでございます。

議案参考資料の7ページにより詳細を説明させていただきます。

初めに、歳入の事項別明細書でございます。16款2項1目1節農業費補助金、右側に説明欄ございますが、小規模農村整備事業補助金32万5,000円、その下の表、19款繰入金でございますけれども、1項1目1節基金繰入金、説明欄、財政調整基金繰入金32万5,000円でございます。県補助金の補助

率が2分の1でありますことから、村費の2分の1部分につきまして財政調整基金で手当をするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

8ページをお願いいたします。

6款2項1目林業総務費、19節負担金補助及び交付金でございます。鳥獣被害防止施設整備事業に対する補助金といたしまして65万円を計上してございます。こちらは桃泉地区鳥獣被害対策委員会が実施をいたします鳥獣被害防止施設、具体的にはイノシシ侵入防止用の電気柵でございますが、そちらの整備事業に対する補助金でございます。

一般会計補正予算（第4号）の説明は以上でございます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくをお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第57号については委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、議案第57号については委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

先に反対の討論から発言を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第57号 平成29年度榛東村一般会計補正予算について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第6 議案第58号 新保・大藪線改良舗装工事（橋梁工その1）請負変更契約の締結について

○議長（南 千晴君） 日程第6、議案第58号を議題といたします。

本案は私の一身上に関するものであり、地方自治法第117条の規定により、議長は除斥となります。

ので、副議長と交代し、議事を進めます。

ここで議長交代のため暫時休憩といたします。

午前11時13分休憩

午前11時13分再開

○副議長（高田清一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長が除斥となりましたので、地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行います。

日程第6、議案第58号 新保・大藪線改良舗装工事（橋梁工その1）請負変更契約の締結についてを議題といたします。

ここで提案理由の説明を求めます。

小山総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） それでは、議案書の8ページをお願いいたします。

議案第58号の説明を申し上げます。

本件は、平成28年12月9日に工事請負変更契約を締結した新保・大藪線改良舗装工事（橋梁工その1）について契約額の減額を行う変更契約を締結しようとするものでございます。

工事の名称は、平成28年度社会資本整備総合交付金事業 新保・大藪線改良舗装工事（橋梁工その1）でございます。

契約の金額を5,363万2,800円に変更するものでございます。

契約の相手方は村内に所在する南榛工業株式会社、代表取締役南篤です。

なお、工事の概要につきましては建設課長から説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

○副議長（高田清一君） 久保田建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） それでは、工事内容につきまして説明をさせていただきます。

議案参考資料の9ページをお願いいたします。

議案第58号、議案名、新保・大藪線改良舗装工事（橋梁工その1）請負変更契約の締結について。

工期につきましては、平成28年10月27日から平成29年11月24日でございます。

概要でございますが、平成28年度社会資本整備総合交付金事業新保・大藪線改良舗装工事（橋梁工その1）の変更を実施するものでございます。

工事概要でございますが、大榛橋、橋梁形式はP C単純床版橋、橋長は12.4メートル、幅員は15.05メートル。今回施工の橋台工は逆T式橋台2基で、A1橋台、高さ4メートル、A2橋台、高さ5.5メートル。旧橋撤去工一式、護岸工一式でございます。

変更内容でございますが、土どめ工（親ぐい）建て込みに使用するクローラークレーンを70トンに

変更するものでございます。また、石積工55.10平方メートルを追加するもの、その他数量確定見込みによるものでございます。

関係法令につきましては、地方自治法第96条第1項第5号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条。

予算措置につきましては、平成28年度繰越明許費において措置済みでございます。

その他、平成28年12月9日付議会の議決により変更契約を締結済みでございます。

以上、工事の概要説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（高田清一君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（高田清一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第58号については委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（高田清一君） 異議なしと認め、議案第58号については委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

先に反対の討論から発言を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（高田清一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第58号 新保・大藪線改良舗装工事（橋梁工その1）請負変更契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（高田清一君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長の一身上に関する議案第58号が終了いたしましたので、ここで議長の除斥を解きます。

ここで議長交代のため暫時休憩といたします。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

◎閉 会

○議長（南 千晴君） 以上をもちまして本日付議された案件は全て終了しましたので、平成29年第5回榛東村議会臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 南 千 晴

榛東村議会副議長 高 田 清 一

榛東村議会議員 山 口 宗 一

榛東村議会議員 岸 昭 勝